

勝部地域 まちづくり計画書

【改訂版】

勝部地域の将来像

ひとりひとりが生き生きと
ふれあい支えあって暮らす
みんなのまち・勝部

まちづくり目標

- 1 一人ひとりの思いが実現できるまちづくり
- 2 豊かな自然を守り、安心・安全に暮らせるまちづくり
- 3 ふれあい、支えあい、心豊かに暮らせるまちづくり

平成30年4月
勝部地域まちづくり協議会

目 次

1	はじめに	 1
2	勝部地域の概要	 2
	(1) 位置及び区域	
	(2) 人口・世帯構成	
	(3) 景観・自然環境	
	(4) まちの基盤施設	
	(5) バス交通	
	(6) まちのサービス(公共的施設・商店等)	
	(7) まちの安心・安全(防犯・防災)	
	(8) 支えあい(高齢者福祉・子育て支援)	
3	勝部地域のコミュニティ活動の現状	 3
	(1) コミュニティ活動の特性	
	(2) 分野別コミュニティ活動の現状	
4	まちの将来像	 4
5	まちづくり目標	 5
6	実施計画	 6
7	おわりに	 12

1 はじめに

近年の都市化や核家族化、少子化、情報化の進展などにより、地域コミュニティの状況が変化し、地域における連帯感が薄れつつあります。

こうした、社会情勢及び住民自治が中核となる地方分権時代の中であって、これからのまちづくりは、地域の人々が、みんなで知恵を出し合い、力を合わせて、地域の抱えている課題を解決する「地域自らのまちづくり」の視点が重要になっています。そして地域の課題とその対応について、自助（市民がみずから取り組むべきこと）・共助（地域社会が共同して取り組むべきこと）・公助（行政として取り組むべきこと）の役割分担を図りながら、市民と行政が共に考え、共に行動することが強く求められています。

地域における連帯感を醸成し、地域自らのまちづくりを進めるためには、地域社会が共同して取り組むべきこととする「共助」の視点を生かし、自治会・公民館を中心とした各種団体が連携を強化して、地域に住む人々が共通の目標を持ち、地域の問題・課題を自ら解決することのできる地域コミュニティの構築が不可欠です。

このような中で、地域課題の解決に向けて、また、生活の豊かさや潤いを求めて、地域のさまざまな団体の力、あるいは市民の持つさまざまな知識や技術を有効に活用できる体制づくりが必要になっています。

勝部地域においては、平成21年1月20日に「勝部地域まちづくり協議会」（以下「協議会」という。）が設立されました。

協議会では、当地域が自ら取り組む活動方針や内容を示すとともに、勝部地域の総合的な発展と振興を目指して、まちづくり活動の基本となる「勝部地域まちづくり計画書」（以下「まちづくり計画書」という。）を策定しました。

この計画書は、「まちづくり」を行政が一方的に進めるものではなく、地域住民が地域の将来像を見据えたうえで、主体的に取り組んでいくことが必要であるとの視点に立って策定されたもので、地域住民の主体的な取り組みを基本とし、地域と行政との連携のもとで、後世に誇りを持って引き継ぐことができる勝部地域の創造を目指したものです。

2 勝部地域の概要

(1) 位置及び区域

勝部地域は、鳥取市の西部に位置し、北は三朝町、西は湯梨浜町、東は日置地域と接しています。南部に飯盛山、鉢伏山があり、地域の中央を勝部川が南北に流れ、下流の田原谷地内で支流である八葉寺川が合流して日本海に注いでいます。

勝部地域は、勝部川沿いに点在する桑原、澄水、楠根、紙屋、田原谷の5つの集落と八葉寺川に沿った八葉寺集落の6つの集落により形成されています。

(2) 人口・世帯構成

平成30年4月現在での人口は570人、世帯数は225世帯となっています。

(3) 景観・自然環境

勝部地域は、周囲を山で囲まれており、緑豊かな山の自然に恵まれた静かで落ち着いた雰囲気のみちであり、緑の豊かさや自然風景に対する住民の満足度が高い地域です。

(4) まちの基盤施設

(道 路)

勝部地域における道路は、県道51号線（倉吉川上青谷線）が、勝部川の西側を走っており、市道は勝部川の東側を走る路線と田原谷地内から分岐して八葉寺集落へ向かう2路線があります。

田原谷地内から澄水地内までの県道は、道路の幅員は広く歩道も確保されていますが峠道では、冬期の積雪による通行規制や路面凍結の場合があります、安全な通行に支障をきたしています。また、市道は道路幅員が狭く、歩道は確保されていません。

(上下水道)

上下水道施設は、上水道・集落排水施設が100%完備されています。

(コミュニティ施設)

地域全体の集会施設となる地区公民館が設置され、地域住民のコミュニケーションを図る拠点となっているほか、集落の集会施設として全集落に公民館が設置されています。

(公園・広場)

公園・広場は、桑原、田原谷、八葉寺の3カ所に農村公園があり、勝部グラウンドが運動場等として活用されています。

(5) バス交通

公共交通機関として、路線バスが運行されていますが、自家用自動車の活用により、地域外で働く人や高校生などは通勤・通学でバスをほとんど利用していません。

なお、小・中学生はバス利用、保育園児は通園バスを利用しています。

(6) まちのサービス(公共的施設・商店等)

勝部地域には、加工施設「伝承館」、郵便局等の公益的施設が立地していますが、医療等の施設は整備されていません。また、商店は一軒もなく、買い物は地域外の店舗を利用しなければならない現状にあります。

(7) まちの安心・安全(防犯・防災)

消防にかかる施設としては、消防団詰め所(第4分団)があるのみで、警察にかかる施設は整備されておらず、パトロールで対応しています。また、災害時に対応するための防災組織として全集落に「自主防災会」が設置されています。

(8) 支えあい(高齢者福祉・子育て支援)

地域の組織として、高齢者で構成される老人クラブ(寿会)や子どもの保護者の団体組織がそれぞれ活動を行っていますが、高齢者福祉、教育・子育てにかかる施設は整備されていません。

3 勝部地域におけるコミュニティ活動の現状

(1) コミュニティ活動の特性

高齢者の増加、リーダーの高齢化及び人材不足、イベント参加者の減少などの要因により衰退化傾向にあります。

中山間地域の特性としては、同居家族が比較的多く、地域への愛着心が強いところで歴史的資源を持った地域であることから、伝統行事を通じた特有なコミュニティが形成されている特徴があります。一方、近年、児童数の減少や高い高齢化率など、少子高齢化、過疎化が進展していることから、活動の担い手不足など、地域コミュニティ活動の現状維持が難しくなりつつある状況にあります。

全地域的な動きとしては、これまでの運動会や文化祭などの生活充実のための活動に加え、各種団体などによる地域課題解決(まちづくり)のためのコミュニティ活動の取り組みが行われています。

(2) 分野別コミュニティ活動の現状

地域におけるまちづくり活動は、地域振興活動、生涯学習活動、体育活動、子どもの健全育成活動、交通安全活動など、さまざまな分野で地域内の各種団体を中心に活動しており、各分野別の活動状況は、以下のとおりです。

[地域振興活動]

自治会が中心となり、地域要望の取りまとめ、自主防災活動の取り組みなど、地域課題解決(まちづくり)のためのコミュニティ活動、地区公民館や地区体育会などに対する支援の取り組み、地域おこしのためのイベントを通じた地域内外住民との交流などの活動が行われています。

[生涯学習活動]

地区公民館を活動拠点に、自由時間の増大や生きがいを求める人々の生活志向などを背景として、地域住民が自主的に取り組む料理講習・手芸(パッチワークキルト)・川柳・手話・コーラス・岩力踊り継承などの活動が行われており、会員相互の親睦や交流も図られています。

[体育活動]

地域における住民の健康・体力づくりとスポーツの振興を図ることを目的として、体育施設等を活動の場として、グラウンドゴルフなどの各種スポーツ大会の開催をはじめ、自治会や公民館等と連携し、地区運動会などの多彩なスポーツ行事が行われています。

[防犯活動]

犯罪のない安心・安全なまちづくりを進めるためには、警察など関係機関と連携のもと、地域住民の防犯意識の高揚など、地域ぐるみの取り組みがより重要になっています。地域での防犯活動を行う団体として、地区防犯協議会が設置されており、自主的な防犯活動の取り組みが行われています。

[交通安全活動]

交通事故を防ぐためには、地域住民一人ひとりが交通ルールを守り、交通安全に心がけるとともに、地域ぐるみで交通安全運動を展開していくことが大切です。

地域における交通安全活動団体として交通安全協会の分会が組織されており、交通安全キャンペーン、交通安全施設の維持管理などの活動を通じて、交通事故のない安全な地域づくりを進めています。

[子どもの健全育成活動]

複雑、多様化した青少年問題に地域ぐるみで取り組むため学校、PTA、地区公民館、防犯協議会等を中心に、青少年にふさわしい環境づくりなどの活動が行われています。また、子どもが心身共に健全に育つためには家庭・学校・地域の連携がより重要となっており、コミュニティの行事等も子どもの体験活動に配慮した取り組みも行われています。

[環境保全活動]

自治会などの住民自治組織が中心となり、道路、公園等の清掃、公共施設周辺の環境整備などの地域活動が行われています。

4 まちの将来像

勝部地域には、周囲の山々の緑など美しい自然やきれいな空気があり、人々の生活の中には近所づきあいや子育てなどの地域活動を通じた良好で活発なコミュニティが息づいています。これらは、勝部地域の財産として、住民のみなさんにも高く評価されており、勝部地域の魅力となっています。

今後、勝部地域は、まちの魅力を生かしながらさらに住みよいまち、つまり、美しい自然やきれいで澄んだ空気の中、さまざまなふれあい・交流活動が活発に行われるまちをめざすこととし、まちの将来像を「一人ひとりが生き生きとふれあい支えあって暮らすみんなのまち・勝部」と定めます。

先人が築いてきたまちの文化・歴史や美しい自然、人々の体験が若い世代に受け継がれ、地域住民が愛着と誇りを持って住み続けたいと思うような、住みよいまちをめざします。

【まちの将来像】

一人ひとりが生き生きとふれあい支えあって暮らすみんなのまち・勝部

5 まちづくり目標

まちの将来像である「一人ひとりが生き生きとふれあい支えあって暮らすみんなのまち・勝部」を実現するために、3つのまちづくり目標を定め、まちづくり目標達成に向けた取り組みは、協議会に設置された「総務企画部会」「地域づくり部会」「ふれあい部会」の3つの部会によって進めることとします。

目標1 一人ひとりの思いが実現できるまちづくり

- ①集落や地域住民のニーズへの的確な対応や地域の特性や課題を明らかにし、これに応じた地域振興策を盛り込んだ「勝部地域まちづくり計画」を策定し、施策の具体化を図っていきます。
- ②地域における個々の住民や各種団体がバラバラにではなく、相互に情報を共有し連携していくことで、勝部地域の総合的な活力を生み出す体制を維持します。
- ③地域の個性が生かされた魅力あふれるまちづくりや地域が抱える課題の解決に向けた取り組みにあたっては、「地域みずからのまちづくり」という前向きな視点で、個々の活動の積み重ねにより自立性の高い地域づくりを推進します。

目標2 豊かな自然を守り、安心・安全に暮らせるまちづくり

- ①勝部地域は、周囲を山に囲まれた緑豊かな自然に恵まれたまちです。四季折々の花々や新緑、紅葉、雪景色と年間を通じて季節の表情を楽しむことができます。この恵まれた自然を守るとともに、まちの魅力として活用しながら、勝部地域に住んでよかったと思えるようなまちづくりをめざします。
- ②住民と行政の協働による防災・防犯活動の取り組みを推進し、すべての住民が安心して暮らせる地域をめざします。
- ③地域の農林業については、地域全体の長期的な取り組みとして集落間の連携に努め、荒廃農地や休耕田の活用などへと発展させ、人と自然と景観を有機的に結びつける活動を推進します。

目標3 ふれあい支えあい、心豊かに暮らせるまちづくり

- ①勝部地域は、過疎化、少子高齢化などの問題を抱えていますが、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりや高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。
- ②地域住民の生涯要望に応え、学習機会の提供体制の充実に努めるとともに、子どもからお年寄りまで、多くの人々が学習活動に取り組み、その成果を生かせる地域づくりをめざします。
- ③学校、地域、家庭の連携のもと、地域におけるさまざまな活動を通じて、「地域の子どもは地域で育てる」を目標に、子どもたちが健やかに育つ環境づくりに取り組みます。

6 実施計画

◆「一人ひとりの思いが実現できるまちづくり」のための施策と具体計画◆

【主管：総務企画部会】

施策1 まちづくり活動の基盤整備

具 体 計 画	年次計画 H30H31H32	H33 以降	概算経費 (千円)	実施団体等
1-1 協議会の活動拠点施設の充実 協議会の運営及び具体的な活動を行うにあたり、その中心となる拠点施設（地区公民館）の充実に取り組む。	○ ○ ○	○		総務企画部会 地区公民館
1-2 まちづくり先進地事例研究 まちづくり先進地リーダーによる講演・勉強会の開催、先進地視察などにより先進地の事例を研究し、勝部地域のまちづくりに活かしていく。	○ ○ ○	○		総務企画部会

施策2 まちづくり活動の財源の確保

具 体 計 画	年次計画 H30H31H32	H33 以降	概算経費 (千円)	実施団体等
2-1 自主財源の確保 スーパーボランティア支援事業を継続する。 スーパーボランティア支援事業交付金を活用する。(H29～H31)	○ ○ ○	○		総務企画部会
2-2 行政の支援による財政確保 協議会の安定した運営ができるよう、一定財源の交付を今後も鳥取市に今後も要請する。	○ ○ ○	○		総務企画部会

施策3 まちづくり情報の収集・発信

具 体 計 画	年次計画 H30H31H32	H33 以降	概算経費 (千円)	実施団体等
3-1 協議会広報活動の推進 館報「かちべ」を活用して、まちづくり情報を全戸に発信する。	○ ○ ○	○		総務企画部会 地区公民館
3-2 情報コーナーで情報の発信 地区公民館のまちづくり情報コーナーで、情報、先進地事例などを発信していく。	○ ○ ○	○		総務企画部会 地区公民館

施策4 まちづくり活動の連携

具 体 計 画	年次計画 H30H31H32	H33 以降	概算経費 (千円)	実施団体等
4-1 地域懇談会の開催 地域住民の意思疎通を図るため、地域懇談会を開催する。	○ ○ ○	○		総務企画部会 自治連合会 地区公民館
4-2 地域の固有要望の実現 地域・自治会・各種団体等の固有要望を把握し、一体的な取り組みを行うことによって要望の実現、課題の解決を図る。	○ ○ ○	○		総務企画部会 自治連合会
4-3 自治会・各種団体等の連携 地域内の自治会・公民館・各種団体等の活動状況を把握し、協議会との連携及び各種団体相互の情報交換を行なう。	○ ○ ○	○		総務企画部会 自治連合会
4-4 かちべ伝承館との連携 地域が一体となったまちづくりを推進するため、かちべ伝承館と連携・協力して施策を推進する。	○ ○ ○	○		総務企画部会 かちべ伝承館

施策5 まちづくり活動に対する評価

具 体 計 画	年次計画 H30H31H32	H33 以降	概算経費 (千円)	実施団体等
5-1 事業に対する評価の実施 まちづくり活動が効果的に行えるように事業に対する評価を実施して、目標達成度を検証する。	○ ○ ○	○		役員会

施策6 その他 山陰海岸ジオパークとの連携

具 体 計 画	年次計画 H30H31H32	H33 以降	概算経費 (千円)	実施団体等
6-1 山陰海岸ジオパークと連携したまちづくり 山陰海岸ジオパークを活かした地域づくりを推進する。	○ ○ ○	○		総務企画部会

◆「豊かな自然を守り、安心・安全に暮らせるまちづくり」のための施策と具体計画◆
【地域づくり部会】

施策1 自然との共生のまちづくり

具 体 計 画	年次計画 H30H31H32	H33 以降	概算経費 (千円)	実施団体等
1-1 ごみ減量化の推進 行政と連携し、ごみの適正処理を進めるとともに、ごみ減量化の啓発活動などを実施して、ごみ減量化を推進する。	○ ○ ○	○		地域づくり部会 各区自治会
1-2 不法投棄防止対策の推進 山林、道路、河川等への廃棄物不法投棄による環境汚染を防止するため、不法投棄監視員による監視活動、不法投棄防止看板の設置等の対策を推進する。	○ ○ ○	○		地域づくり部会 各区自治会
1-3 河川の美化 河川や生活用水路の状況を把握し、状況に適した美化活動に取り組む。	○ ○ ○	○		地域づくり部会 各区自治会
1-4 美しい地域づくり 地域全域や集落での清掃活動、住民による花や植物の植栽活動など、地域の環境美化活動を推進する。	○ ○ ○	○		地域づくり部会 各区自治会

施策2 信頼と安らぎのあるまちづくり

具 体 計 画	年次計画 H30H31H32	H33 以降	概算経費 (千円)	実施団体等
2-1 犯罪のないまちづくり 警察による地域パトロール強化の要請、防犯運動の推進、夜間の防犯のための防犯灯の整備など、地域防犯対策を推進する。	○ ○ ○	○		地域づくり部会 防犯協議会 各区自治会
2-2 災害に備えた地域防災体制の強化 地域の防災拠点(地区公民館)に防災備品等を整備するとともに、災害時における地域防災体制の強化に取り組む。	○ ○ ○	○		地域づくり部会 自治連合会 各区自治会 自主防災会 消防団
2-3 交通安全対策の推進 交通安全運動を推進するとともに、道路の危険箇所の点検、調査を行い、安全に通行できる道路環境づくりに取り組む。	○ ○ ○	○		地域づくり部会 交通安全協会勝 部分会

2-4 浸水、崖崩れ対策などの推進 行政との協働による治水・浸水・崖崩れ対策 などの防災対策を推進する。	○ ○ ○	○		地域づくり部会 自治連合会 各区自治会 自主防災会 消防団
2-5 勝部の自然を楽しむ環境整備 農村公園の維持管理に努めるとともに、地域 内の名勝を散策する地域の自然に親しむこ とができる環境を維持する。	○ ○ ○	○		地域づくり部会 各区自治会
2-6 住民のニーズに対応した交通維持対策住民 移動の利便性を確保する観点から、交通手段 の確保について検討する。	○ ○ ○	○		地域づくり部会 各区自治会

施策3 地域の特性に応じた農林業の振興

具 体 計 画	年次計画 H30H31H32	H33 以降	概算経費 (千円)	実施団体等
3-1 農業振興と耕作地の有効活用 地域全体の長期的な取り組みとして、集落間 の連携を深め、地域としての集落営農の取 組み、荒廃農地や休耕田などを有効に活用す る方策の検討、有害鳥獣（イノシシ等）に対 する対策強化などに取り組み、農業振興と耕 作地の有効利用に結びつける活動を維持す る。	○ ○ ○	○		地域づくり部会 JA 農事実行組合
3-2 林業振興と健全な森林づくり 共同作業による作業道の草刈作業、簡易な補 修作業を継続して実施するとともに、補助制 度を活用した間伐の実施、作業道の整備など の事業を推進し、林業振興と健全な森林づく りをめざす。	○ ○ ○	○		地域づくり部会 財産区管理会

施策4 特産品の振興

具 体 計 画	年次計画 H30H31H32	H33 以降	概算経費 (千円)	実施団体等
4-1 「ふるさと便」を活用した交流の促進 地域の特産品による「ふるさと便」を活用し、 地域出身の都市圏住民との交流の促進に取り 組む。	○ ○ ○	○		地域づくり部会 特産物振興部会
4-2 特産品販売手段の確保・充実 地域特産品の販売手段の確保・充実を図る方 策について検討する。	○ ○ ○	○		地域づくり部会 特産物振興部会

4-3 地産地消の促進 毎月一回、日を定めたふれあい市を開催し、 地産地消の促進を図る。	○ ○ ○	○		地域づくり部会 特産物振興部会
--	-------	---	--	--------------------

◆「ふれあい、支えあい、心豊かに暮らせるまちづくり」のための施策と具体計画◆

【主管：ふれあい部会】

施策1 お互いに支え合う地域づくり

具 体 計 画	年次計画 H30H31H32	H33 以降	概算経費 (千円)	実施団体等
1-1 高齢者にやさしい地域づくり 各種団体が連携して、高齢者が安心して生活 できる高齢者にやさしい地域づくりを推進 する。 ①高齢者世帯の見守り活動の実施 ②地区及び各区の公民館を活用した高齢者 いきいきサロンによる日常的な交流の促進。	○ ○ ○	○		ふれあい部会 民生児童委員会 寿 会 各区自治会
1-2 地域福祉の拠点づくり 地区公民館を、住民を主体とした地域福祉の ネットワークの拠点として有効に活用する ことを検討する。	○ ○ ○	○		ふれあい部会 民生児童委員会 各区自治会

施策2 ふれあい・交流活動の推進

具 体 計 画	年次計画 H30H31H32	H33 以降	概算経費 (千円)	実施団体等
2-1 地区文化祭の開催 地域住民の趣味、芸能などの発表の場を設 け、親睦と交流を図る。	○ ○ ○	○		ふれあい部会 地区公民館 自治連合会
2-2 地区運動会の開催 地区運動会を開催し、地区住民の健康増進と 親睦・交流を深める。	○ ○ ○	○		ふれあい部会 地区公民館 自治連合会
2-3 敬老会の開催 高齢者が集い、話し合い、交流を深めること のできる機会を提供するため、敬老会を開催 する。	○ ○ ○	○		ふれあい部会 地区公民館 自治連合会
2-4 各種スポーツ活動の推進 各種スポーツ活動を通して住民相互の交流 を深めるとともに、健康増進を図る。	○ ○ ○	○		ふれあい部会 地区公民館 各区自治会
2-5 勝部を語る会の開催 地域住民の思いを話し合い地域の生活課題 を共有するとともに、親睦と交流を図る。	○ ○ ○	○		ふれあい部会 地区公民館 自治連合会

2-6 日常的な交流の場、機会づくりの促進 地区及び各区の公民館での交流・イベントの開催など、公民館の利用を促進することにより、身近な地域の人々が出会い、集い、話し合うことのできる日常的な交流の場・機会づくりを進める。	○ ○ ○	○		ふれあい部会 地区公民館 各区自治会
--	-------	---	--	--------------------------

施策3 地域の伝統文化の継承

具 体 計 画	年次計画 H30H31H32	H33 以降	概算経費 (千円)	実施団体等
3-1 伝統文化・行事の継承 秋祭り、盆踊り、岩力踊りなどの伝統文化・地域行事等を把握し、若者が意欲を持って参画できるよう工夫するなど、後世に継承していく方法について検討する。	○ ○ ○	○		ふれあい部会 地区公民館 各区自治会 岩力踊り保存会

施策4 共生のまちづくり

具 体 計 画	年次計画 H30H31H32	H33 以降	概算経費 (千円)	実施団体等
4-1 人権教育の推進 すべての住民がお互いの人権を自分のものとしてとらえ、尊重していくことができるよう人権教育を推進する。	○ ○ ○	○		ふれあい部会 人権教育推進協議会 地区公民館
4-2 男女共同参画の推進 まちづくり協議会や地域内各種団体など、あらゆる意思決定の場に女性がかかわれるように取り組む。	○ ○ ○	○		ふれあい部会 人権教育推進協議会 地区公民館

施策5 生涯学習活動の推進

具 体 計 画	年次計画 H30H31H32	H33 以降	概算経費 (千円)	実施団体等
5-1 学習機会の提供体制の充実 地区公民館主体により、子どもから高齢者まで、多くの人々が学習活動に取り組み、その成果を地域活動に生かせるよう、地域住民のニーズに応じた講座を開設し、学習の機会を提供するとともに住民相互の交流を図る。	○ ○ ○	○		ふれあい部会 地区公民館

施策6 地域教育への支援

具 体 計 画	年次計画 H30H31H32	H33 以降	概算経費 (千円)	実施団体等
6-1 子ども教育活動の推進 学校、地域、家庭の連携のもと、「地域の子どもは地域で育てる」を目標として、子どもへの声かけ、あいさつ運動を展開するとともに、各区ごとの子ども育成組織により、児童生徒が参加できる行事を企画し実施する。	○ ○ ○	○		ふれあい部会 小・中学校PTA 保育園保護者会 地区公民館 各区自治会
6-2 やまびこ学校の開設 地域全体で活動できる機会を提供するために「やまびこ学校」を開設し、子どもと地域住民とのふれあいを深め、子どもたちが健やかに育つ環境づくりをめざす。	○ ○ ○	○		ふれあい部会 やまびこくらぶ 地区公民館

7 おわりに

昨今のまちづくりは、行政主導の地域整備から、住民と行政などが役割を分担しながら、共にまちづくりを進める「協働のまちづくり」が求められています。その背景には住民のニーズや地域の課題が多様化してきており、従来のような行政への要望型まちづくりではこの多様化に対応し難く、地域の合意のもとにまちづくりを進める必要があることなどがあります。

こうしたなか、勝部地域においては、平成21年1月に「勝部地域まちづくり協議会」を設立し、まちづくりに向けての長期的な指針である「勝部地域まちづくり計画」を策定して住民が主体のまちづくりに努めてまいりました。

「勝部地域まちづくり計画」は、勝部の地域住民が一丸となって取り組む活動目標を定めたものであり、勝部地域におけるまちづくりの基本となるものですが、「勝部地域まちづくり計画」に定めた目標の達成度を確認し、地域を取り巻く状況変化を配慮して計画の見直しを行う対応も必要です。

このような考え方に立ち、「勝部地域まちづくり協議会」では、まちづくり計画の定めた目標について、3年間（平成27年度から平成29年度）の事業評価を行い、新たな課題や反省に基づき計画の見直しを行い、「勝部地域まちづくり計画」の改訂版を作成しました。

このまちづくり計画を議論の種として、勝部地域の将来のまちづくりに関する活発な議論が起こり、地域主導の力強いまちづくり活動が展開されることを願っております。